



自転車の交通ルールを 守りましょう!!

①交差点は要注意!

自転車関係人身事故の「**8割は交差点周辺**」で発生しています(平成30年中、兵庫県下)。交差点では、信号・一時停止標識を守り、左右の安全確認を徹底しましょう!



②自転車も・・・飲酒運転厳禁!!

自転車も車の仲間です。飲酒しての運転は判断の遅れや運転操作の誤りを招き重大事故につながります。**危険ですので絶対にやめましょう!**



③自転車保険に加入しましょう!!

自転車事故により、高額な賠償を命じられるケースが増えています(国内最高額9520万円)。兵庫県では自転車利用者の「**保険加入が義務づけられています**」。

万が一の事故に備えて、必ず保険に加入するようにしましょう!



《 加古川警察署からのお知らせ 》

平成30年中、加古川警察署管内では自転車関係の人身事故が552件発生しています(自転車乗車中の死者1人、負傷者546人)。『**自転車も車の仲間**』です。交通ルールを守り、交通事故を起こさないようにしましょう!